●不足額給付Ⅱの対象者フローチャート

令和７年１月１日時点で住民登録されている自治体は？

- 北杜市以外 → 北杜市は対象外です。令和７年１月１日時点にお住まいの自治体へお問い合わせください。
- 北杜市 ↓

令和６年度当初調整給付において、誰かの扶養親族として計算されていますか？

- 計算されている → 対象外です
- 扶養親族として計算されていない ↓

令和６年度当初調整給付を受給していますか？

- している → 対象外です
- していない ↓

令和６年度個人住民税所得割額は０円？令和６年分所得税は０円？

- 両方、１円以上（課税）／片方、１円以上（課税） → 対象外です

確認できるもの
住民税・・・納税通知書
所得税・・・令和６年分源泉徴収票の源泉徴収税額の欄が０円か
令和６年度分確定申告書の４３番または５３番が０円か

- 両方、０円（非課税） ↓

次のうち、どれに当てはまっていますか？
①年所得が０円～４８万円　②年所得が４８万１円～１，８０５万円　③年所得が１，８０５万円以上　④事業専従者（青色･白色申告）

年所得を確認できるもの
令和６年分源泉徴収票の調整控除後の欄、令和６年度分確定申告書の３０番

- ①年所得が０円～４８万円／③年所得が１，８０５万円以上 → 対象外です
- ②年所得が４８万１円～１，８０５万円／④事業専従者（青色･白色申告） ↓

証明する提出物
「事業主の」令和６年分確定申告書（第二表「事業専従者の関する事項」に専従者氏名があること。
※記載がない➡「青色事業専従者に関する届出書」

低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主または世帯員として、次のいずれかを受給したことがありますか？

- ある → 対象外です
- 受給していない ↓

不足額給付Ⅱの対象になる可能性があります。必要な提出物をご確認のうえ、令和７年１０月３１日（金）【必着】までに申請してください。